

健康保険証廃止の中止を求める意見書

政府は令和5年6月、現行の健康保険証を令和6年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を成立させました。

しかし、マイナ保険証の個人情報や自己負担割合の誤入力による間違い、「資格無効」と表示される、更に情報漏えいに対して多くの国民が危惧する状況です。

マイナンバーカードでの受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安をかかえています。このような中で、多くの医療機関では患者さんにマイナンバーカードと健康保険証との両方を持ってきてもらうことで現場での混乱を回避しているのが実情です。

共同通信社の世論調査では、現行の健康保険証を廃止しマイナンバーカードに一本化する政府方針に関し、延期や撤回を求める声が計72.1%に上ったと報道されています。

また、保険医団体連合会が行った健康保険証の廃止に伴う高齢者施設等への影響調査によると、9割以上の施設で利用者のマイナンバーカードの管理ができないと回答しています。

このままでは、膨大な無保険者が生まれる危険性があります。国民皆保険制度の根幹を崩す重大問題を断じて容認することはできません。

よって、国においては、国民も患者も医療機関も望んでいない健康保険証の廃止について、中止を含め見直すことが強く求められています。そして、国の責任ですべての国民に健康保険証の交付を続けるよう求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 5年 12月 15日

福島県西郷村議会

内閣総理大臣 様
総務大臣 様
厚生労働大臣 様
デジタル大臣 様